

# NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西

## NEWS LETTER

第7号

2002.7.25

### 目 次

田上時子の時事エッセイ 有事法制3法案と非暴力	1
特集 アンティ・ヒクソンさんに学ぶ	
非暴力トレーニング・ワークショップを開催します	2
エリザベス・クレアリーさんの 感情のワークショップ	4
NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西 総会のお知らせ	5
リレーエッセイ 近藤裕子／奥平恭子	6
講座インフォメーション	7
会員の紹介・入会のおさらい	8
編集後記	8

### 田上時子の時事エッセイ

## 有事法制3法案と非暴力

今号から、NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西 理事長 田上時子が、そのときどきの時流を反映した時事エッセイを連載します。いまそこにある問題に対して、NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西は何ができるのか、具体的にその目指すものについて語ります。

通常国会に有事法制3法案が上程されていた。「可決したら、そんな日本に未練はない。再び出国する」と友人たちに言っていた。

有事法制とは、戦争を行うための様々な法律の体系であり、武力行使によって問題解決をしないという日本の平和憲法に真っ向から対立するものである。

2001年9月11日、アメリカで同時多発テロ事件が起こった。テレビではブッシュ大統領が「これは戦争だ」と宣言し、ついで、小泉首相がそれを支持する声明を出した。平和憲法をもつ国の代表として、戦争反対を表明し、平和的解決のための何らかの仲介的役割を引き受けることもできる立場にいるのだ。この首相だからこそ有事法制を上程するのに躊躇もなかったのか。

ブッシュ大統領の軍事報復を可能にしたのは、1964年の連邦政府による新法である。1964年、連邦政府はリンドン・ジョンソン大統領に対し、敵も撃退し、さらなる侵略を食い止めるため、「必要なあらゆる手段をとる」権限を与えた。それによって、長年にわたるベトナムでの宣戦布告なき戦争へと、国の進路を誤らせたのだ。

そのとき武力行使に反対したわずかに2人の議員の1人であるウエイン・モース上院議員は、次のように言明した。「歴史は、われわれが合衆国憲法を覆し、骨抜きにするという重大な過ちを犯したこと明記するであろうと、わたしは信じます・・・21世紀には、将来世代の人々が、いままさに歴史的過ちを犯そうとしているこの連邦議会を、当惑と大いなる失望をもって振り返るであろうことを、わたしは信じるものです。」

モース議員は正しかった。しかし、アメリカは同じ過ちを犯し、日本はそれを真似ようとしている。

わたしは政治家ではないから法律は作れない。だがしかし、戦争を意思決定するのは男であるが、犠牲になるのはいつも意思決定に参加していない女・子どもであり、女性や子どもの人権擁護を仕事にしているわたしとしては、黙って見ているわけにはいかない。わたしはわたしの立場で「脱暴力」「非暴力」「反戦」「非戦」に微力ながら力をそそぐと思う。そうでないと、次世代を担う子どもたちに申し訳ないではないか。

田上時子